



島原市有明農林漁業体験実習施設『舞岳山荘』では、令和5年4月より、市民農園を開設しています。ついては、下記のとおり利用者を募集します。自分の手で野菜を作ってみませんか。

- ▼**募集期間** 令和6年2月1日（木）～令和6年3月22日（金）
島原市農林課窓口またはHPから申請書及び使用誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、本人確認ができる書類を添付の上、農林課へ提出してください。（メール、FAX可）
- ▼**使用期間** 令和6年4月1日～令和7年3月31日
（期間延長をご希望の場合はご相談ください）
- ▼**対象者** 18歳以上の方（市内・市外は問いません）
- ▼**使用料** 3,000円／年
- ▼**区画数及び面積** 9区画、約30㎡／区画

※募集期間終了後、応募が9名に満たない場合は全員に使用許可書を発送します。

また、併せて使用料分の納付書も送付します。

※区画数を超える応募があった場合は、市の方で抽選をさせていただき、使用者を決定し、上記対応をいたします。（抽選に外れた方にはご連絡いたします）

※使用が決定した方については、農園利用開始日（最初に農園に来られる日）を事前に確認させていただきます。その際に、現場スタッフより使用にあたっての注意事項等説明を行います。

▽メールアドレス norin@city.shimabara.lg.jp

▽FAX 0957-68-2119

▼お問合せ先 島原市役所 農林課（☎0957-68-5486）

〒859-1415 長崎県島原市有明町大三東戊 1327

